

大島青松園社会交流会館 ミッション & ポリシー

国立療養所大島青松園の歴史は、法律第11号「癩予防ニ関スル件」(1909年施行)とその関連法により香川県木田郡庵治村(現在は香川県高松市庵治町)に設置された、中国四国地方8県連合立による公立の第四区療養所に始まる。その後、「癩予防法」(1931年施行)のもとで厚生省所管の国立療養所となり現在に至る。

日本国憲法のもとで公布、施行された新「らい予防法」(1953年)では、依然として隔離予防を第一としたハンセン病対策が進められ、多くの入所者の人生と可能性が奪われた。入所者の団体は、憲法が保障する基本的人権を、強制隔離政策が侵害していると訴え続け、「らい予防法」はようやく1996年に廃止された。

国立療養所では今や唯一の「離島」である大島青松園では、社会交流会館の運営をとおして、ハンセン病と国のハンセン病対策による人権侵害の歴史と現状、その中で支え合い、生き抜いてきた人々の「生」を伝えるために、史資料の収集・保存・調査研究を行い、成果の展示公開に努める。また、故人を悼み、想い起こし、偏見と差別が解消され、すべての人の人権が尊重されるようお願い、「社会」との交流の場所を設けることとする。

1. 正しい知識の普及啓発

ハンセン病をめぐる歴史と現状に関する正しい知識の普及啓発を促進します。そのために、史資料とその調査研究を行い、成果を展示に反映させ、適切な解説や案内を担う場とします。

性別や年齢、国籍、障害の有無を問わず誰もが利用できる博物館

2. ユニバーサルミュージアムと社会交流の実践

大島に生きる(生きてきた)人々をめぐって、療養所内外の様々な、数多くの人々が交流する機会を促進します。そのために、社会交流会館を、可能な限り、誰もが使いやすく、安全で、居心地が良い場所とします。

3. ハンセン病関係者の名誉回復、故人の追悼、「人権の島」構想

大島におけるすべての生の尊厳を心に刻み、故人を追悼し、大島での経験と記憶を未来へと継承する「人権の島」を目指します。社会交流会館は、大島の歴史を語る道具、文書、記録、証言、遺物、生活の痕跡等を収集・保存し、これら史資料の保管庫としても機能します。

ご利用案内

開館時間 | 9:30~16:00 (図書室も同じ。以下同)

休館日 | 土日、祝日、年末年始
館内整理日、資料・設備点検日

入館料 | 無料

事前申込 | 必要 福祉室まで (平日9:00~17:00)

※ 高松港⇄大島港への移動は官有船を使用します。
予め団体予約が入っている場合などは、乗船人数に定員があるため、船便の変更をお願いすることがあります。

■ ホームページ <https://oshima-memorial-museum.go.jp>

交通アクセス

■ JR 高松駅から高松港まで徒歩約 5 分

■ 高松港から大島港まで官有船で約 20 分~ 30 分

(出航時刻は高松事務所へお問合せください。高松港第1浮桟橋から出航します。)



※ 高松港には駐車場がありません。
車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

※ 船の出発時刻は出航時刻です。
定時発着運航のため、出航時刻の5分前には船内に着席していただけますようお願いいたします。
安全のため、船内では船員の指示に従ってください。

※ 天候の状況(高波、濃霧、台風など)によって、欠航する場合があります。

大島青松園高松事務所

〒760-0019 香川県高松市サンポート 8 番 1 号

TEL&FAX 087-851-2826

[高松事務所では、見学申込みの受付は行っておりません。]

お問合せ・お申込み先



国立療養所大島青松園 福祉室

〒761-0198 香川県高松市庵治町 6034-1

TEL 087-871-3131 (代表)

FAX 087-871-3151

福祉室ダイヤルイン 087-871-3231 内線 6464

(平日 9:00 ~ 17:00)

大島青松園バーチャルガイド ▶▶▶



国立療養所 大島青松園 社会交流会館

ハンセン病とは

ハンセン病は感染症の一つです。感染し発病すると手足などの末梢神経や皮膚や眼などに障害を引き起こします。

外見でわかるところに病気による変化がおこることから、かつてはおそろしい伝染病、遺伝病などと誤解され、長い間、患者やその家族は社会の偏見に苦しめられました。

かつては「らい」、「癩^{らい}」などと呼ばれてきましたが、古い病名に伴う偏見を取り除くため、今は「らい菌」発見者の名前をとって「ハンセン病」といいます。「らい」という言葉は、歴史的な内容の時や医学的用語（らい菌、らい反応、らい腫など）に限って使われています。

感染しても発症することは滅多にありません。予防や消毒などの特別な対策は必要ない疾患です。

大島青松園社会交流会館について

大島青松園は、全国に13ある国立ハンセン病療養所の一つです。大島は、高松港から北東へ約8kmの瀬戸内海に浮かぶ面積約62haの小島で、島全体が療養所（点在する民有地を除く）であるという点が、かつてのハンセン病絶対隔離政策の姿を最も象徴的に表していると言えるでしょう。この離島に現在暮らしているのは、療養生活を送っているハンセン病回復者と一部の職員だけです。

白砂青松に囲まれた美しい島ですが、ここで多くのハンセン病患者が国の政策によって隔離生活を強いられました。ハンセン病に対する間違った知識、偏見・差別から、親・子・親族など大切な人との縁を絶たれたまま納骨堂に眠る方は2,100名を超えます。

大島青松園社会交流会館は、2016（平成28）年10月にプレオープンしました。その後、入所者の皆様はじめ、園内外の多くの方々のご協力によって、3つの展示室と図書室を備えた資料館機能が加わり、療養所創立110周年の節目である2019年4月に全面開館するに至りました。

ハンセン病の歴史は決して過去のものではありません。薬で治る病気となった今でも、患者はもとより、回復者とその家族への差別・偏見も根強く残っています。この島で何があったのか、この島で生きてきた（生きている）人たちが、いかに支えあってきたか、強く美しい命の輝きから学ぶことはたくさんあります。皆さんが、大島の歴史やここに生きてきた（生きている）人たちの「生」を語り継ぎ、次代へつなげてくださることを願ってやみません。

導入展示／ギャラリー

導入展示：「ハンセン病とは？」

ハンセン病の歴史と、医学面から見た病気の構造について、正しく理解いただくための展示です。初めて大島青松園を訪れる方は、ぜひここから見学してください。

ギャラリー：入所者作品展示、企画展など

入所者が生きがいとして制作した様々な作品をご紹介します（定期的に展示替えを行います）。企画展を開催することもあります。

歴史展示

「生きる～支えあって、生きてきた～」

この展示室では、入所者の「生」を主軸にすえ、「生きる」ために必要だったこと、「生きる」支えとなったことを象徴的に表す6つのキーワード—「入る」「集まる」「祈る」「働く」「熱中する」「眠る」—を挙げています。それぞれのコーナーで、実物資料や写真、記録文書などを、ハンセン病療養所として歩んできた大島の歴史とともに紹介しています。また、大島を長年悩ませた水・電気問題、隔離の象徴であり今もなお唯一のアクセス手段である船、という2つのトピックも取り上げています。大島の歴史とともに、この島で生きてきた（生きている）人たちの強く美しい命の輝きを感じてください。

ジオラマ展示

1958（昭和33）年前後の大島

戦後「無らい県運動」の果てに…

1929（昭和4）年頃から、各県が競ってハンセン病患者を見つけだし、療養所に隔離・強制収容するという「無らい県運動」が全国的に進められました。1958（昭和33）年前後は、戦後の日本再建を目指して再び無らい県運動が盛んになった結果、多くのハンセン病（と診断された）患者が収容され、大島の在園者数が第2のピークを迎えた時期です。この展示室では、1958（昭和33）年前後の大島を、入所者の証言をもとに150分の1サイズで再現したジオラマを展示しています。

図書室

入所者にとって、読書は数少ない娯楽の一つでした。外部の団体・個人から寄贈されたものや、入所者自治会が購入したもの、入所者自身が自費出版した文芸作品などがあります。もともと入所者自治会が管理していましたが、社会交流会館に図書室と書庫ができたのを機に、移管されました。開架図書室（閲覧室）では、大島青松園の特徴をあらゆる書籍群や、全国にある他の療養所やその関係者が発行した本を読むことができます。本のなかには、多くの人に繰り返し読まれたため、触れただけで壊れそうな本もありますが、それも入所者の生きた証としてあえて開架図書室に置いています。丁寧に扱って、本にこめられた入所者の想いに寄り添ってください。

